

特定建設作業の種類

特定建設作業		騒音	振動	備考	
くい打機 ・ くい抜機 ・ くい打くい 抜機	既成くい	ディーゼルバイルハンマ	○	○	
		ドロップハンマ	○	○	
		もんげん(人力)	—	—	
		油圧ハンマ	○	○	
		エアーハンマ	○	○	
		バイブロハンマ	○	○	
		油圧圧入、ワイヤ圧入	※	—	※ くい打機及びくい抜機は届出対象 圧入式くい打くい抜機(サイレントパイラ 等)は対象外
		プレボーリング工法 (アースオーガ+直打工法)	—	○	
		プレボーリング工法 (アースオーガ+根固め)	—	—	
	場所打くい	中堀工法 (アースオーガ+直打工法)	—	○	
		オールケーシング工法 (ベント工法)	—	—	
		アースドリル工法	—	—	
		リバースサーキュレーション工法	—	—	
	地中連続壁工法	—	—		
びょう打機	リベットハンマ	○	—	びょう打機以外(インパクトレンチ、電動レン チ、油圧レンチ等)は対象外	
さく岩機	さく 岩機 さく孔を主とする	ハンドハンマ(ジャックハン マ、シンカ)	○	—	1日50m以上移動する作業を除く
		レグドリル(レグハンマ)	○	—	
		ストーパ	○	—	
		ドリフタ	○	—	
	ブ レ ー カ ー	ジャイアントブレーカー	○	○	1日50m以上移動する作業を除く コンクリートカッター、コンクリート 圧砕機(ニブラ等)は対象外
		油圧ブレーカー	○	○	
		クローラドリル	○	○	
		ハンドブレーカー	○	—	
		電動ピック	○	—	
	空気圧縮機(定格出力15kw以上)	○	—	電動式のもの、または、さく岩機の動力とし て使用するものは除く	
コンクリートプラント(0.45m ³ 以上)	○	—	モルタル製造用プラントを除く		
アスファルトプラント(200kg以上)	○	—			
鋼球	—	○			
舗装版破碎機	—	○	1日50m以上移動する作業を除く		
バックホウ(定格出力80kw以上)	○	—			
トラクターショベル(定格出力70kw以上)	○	—	低騒音、超低騒音型機械として国土交通 省告示で指定されたものを除く		
ブルドーザー(定格出力40kw以上)	○	—	※環境大臣が指定するものを除く		